



プラスチック製品モデル収集の実施結果について

1 モデル収集の目的

令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市町村は区域内におけるプラスチック製品の分別収集及び再資源化に努めることとされました。

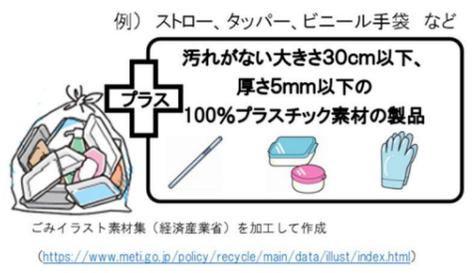
本市においても、更なるリサイクルの推進のために、プラスチック製品の分別収集を検討しています。

このようなことから、**令和5年10月の1か月間(資源ごみ収集日)、一部の地区でモデル収集**を実施させていただきました。

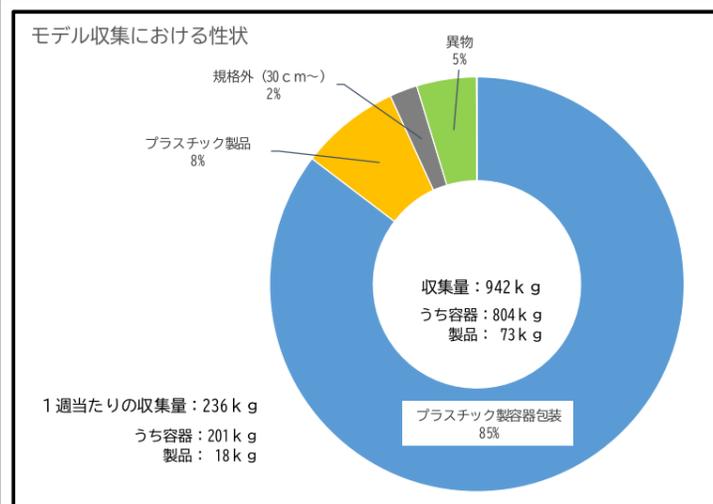
【実施地区】 陽光台、大井、末吉

2 収集方法

汚れなどの付着がない 100%プラスチック素材の製品のうち、大きさが30cm以下で厚さが5mm以下のものをプラスチック製容器包装と同じ袋で、まとめてお出しいただきました。



3 モデル収集の実施結果



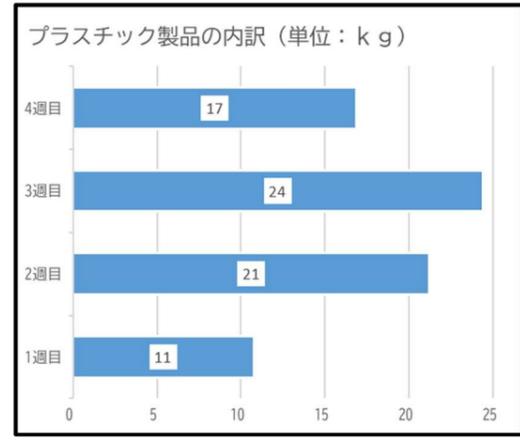
3地区で実施したモデル収集では、各4回計12回の収集で942kg収集されました。

内訳としては、従来から資源として収集しているプラスチック製容器包装が804kgで、モデル収集の対象としていたプラスチック製品については、73kgとなりました。



実際に排出されたプラスチック製品については、ごみ箱、食料保存容器、コップやハンガーなどの様々なものが排出されていました。

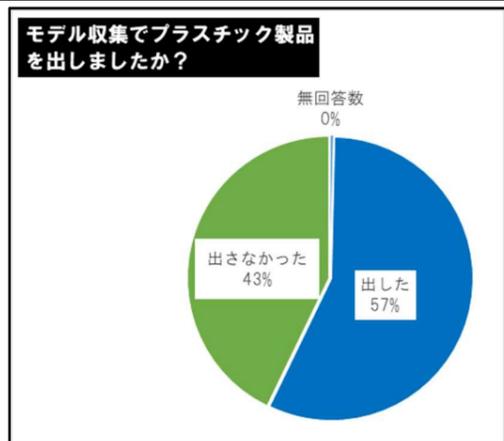
なお、汚れにより再資源化が困難となるものについては、プラスチック製の鉢植えなどの屋外で使用するプラスチックに土汚れが付いたまま排出されていました。



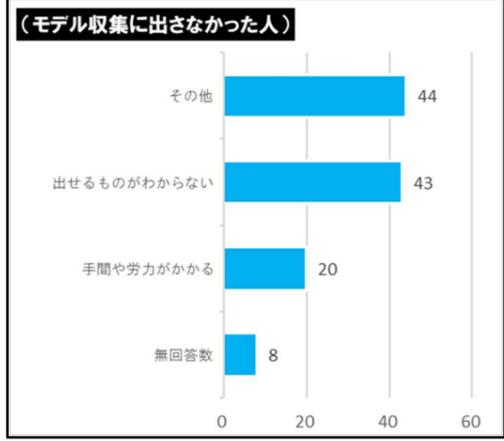
プラスチック製品の収集量を週別に見ると第2週目・3週目にかけて増加しましたが、第4週は減少しています。

容器包装とは異なり、コップやごみ箱などの一定期間に渡って使用するものも多くあることから、第4週目に排出量が減少したものと考えられます。

4 アンケート結果(回答数:278件)



今回のモデル収集に関するアンケート調査では、モデル収集で約4割の方はプラスチック製品を出さなかったと回答されました。



このモデル収集で出さなかったと回答した方の出さなかった理由または、課題や問題に感じたことについては、出せるものがわからないとの回答が多く、その他としては、出せるものがなかったとの回答が27件ありました。

なお、今後のプラスチック製品の回収方法については、容器包装とまとめて回収するのが良いとの回答が最も多い65%でした。

